

## 入善町防犯カメラ設置事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、入善町補助金等交付規則（入善町規則第2号。以下「規則」という。）に基づき、入善町防犯カメラ設置事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

### (補助金の交付)

第2条 町長は、町内の自治会又は防犯組合（以下「自治会等」という。）が、富山県警察本部が実施する安全安心見守りカメラ事業（以下「県事業」という。）により設置した可搬式防犯カメラ一式（以下「防犯カメラ等」という。）を買い取る場合又は当該防犯カメラの設置を示す看板を設置する場合に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

### (補助対象経費及び補助率等)

第3条 補助金の交付の対象経費及び補助率等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 対象経費 県事業で取扱う防犯カメラ等の買取りに要する経費及び当該防犯カメラの設置を示す看板（以下「看板」という。）の設置に要する経費
- (2) 補助率 対象経費の2分の1以内
- (3) 補助台数 1自治会等あたり各年度1台
- (4) 限度額 1台あたり100,000円

2 1自治会等あたりの補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

### (補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、入善町防犯カメラ設置事業補助金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 買取りする防犯カメラ等の仕様が分かる書類（カタログの写し等）
- (2) 見積書の写し
- (3) 防犯カメラ等買取りに関する報告書（様式第2号）
- (4) 防犯カメラ等の設置場所の位置図及び設置状況が分かる写真
- (5) 借受書の写し（県事業提出書類）
- (6) 防犯カメラ管理運用規程の写し

### (交付条件)

第5条 規則第5条の規定により補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 自治会等は、防犯カメラの円滑な管理運用を行うため、防犯カメラ管理運用規程を策定するものとし、策定にあたっては、管理責任者等の指定を行うとともに、記録画像は個人情報であることから、プライバシーの保護に十分配慮すること。
- (2) 防犯カメラ管理運用規程は、町民等に対しその内容を周知すること。
- (3) 防犯カメラの撮影範囲内の町民等の同意を得ていること。
- (4) 自治会等は、補助事業の経理の内容を証する関係書類を整備し、補助事業完了後5年間保管しておくこと。
- (5) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合（以下「事業の変更」という。）においては、町長の承認を受けること。ただし、次条に規定する軽微な変更については、この限りでない。
- (6) 補助事業を中止し、又は廃止する場合（以下「事業の中止等」という。）においては、町長の承認を受けること。

（軽微な変更）

第6条 前条第5号ただし書に規定する軽微な変更とは、次の各号に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 事業主体を変更すること
  - (2) 補助金の額の20パーセント以上を変更すること
- （事業の変更の申請）

第7条 第5条第5号の規定により、町長の承認を受けようとする場合の申請は、入善町防犯カメラ設置事業補助金変更交付申請書（様式第3号）に必要な書類を添えて町長に提出するものとする。

（事業の中止等の申請）

第8条 第5条第6号により、町長の承認を受けようとする場合の申請は、入善町防犯カメラ設置事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）を町長に提出するものとする。

（実績報告）

第9条 補助事業が完了したときは、入善町防犯カメラ設置事業補助金実績報告書（様式第5号）に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出するものとする。

- (1) 請求書（様式第 6 号）
  - (2) 請求書に記載した振込先の分かる書類（通帳の写し等）
  - (3) 防犯カメラ等の買取りに関する領収書の写し（看板を設置する場合は看板設置に係る領収書の写し）
  - (4) 防犯カメラが設置された状況（看板を設置する場合は看板を含む。）の分かる写真
- （財産の管理及び処分）

第10条 事業実施者は、補助事業により取得した財産について、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従って、その効果的な運用を図るものとする。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、その都度町長が定める。

附 則

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

入善町長 様

申請者 住 所 入善町

団 体 名

代表者氏名 印

入善町防犯カメラ設置事業補助金交付申請書

入善町防犯カメラ設置事業補助金の交付を受けたいので、入善町防犯カメラ設置事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

記

交付申請額 円

## 防犯カメラ等買取りに関する報告書

1 土地・建物の全部又は一部が撮影範囲に入る住民等の同意を得ております。

2 防犯カメラ管理運用規程は、住民等に対しその内容を周知いたしました。

なお、設置及びプライバシーに関するトラブル等が発生した場合は、当方で対応いたします。

年 月 日

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

入善町長 殿

住 所

団 体 名

代表者氏名 印

入善町防犯カメラ設置事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け入善町指令 第 号で交付決定のありました  
年度入善町防犯カメラ設置事業補助金について、事業計画等を変更したいので、  
入善町防犯カメラ設置事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請し  
ます。

1 変更の理由及び内容

2 変更前交付申請額 円  
変更後交付申請額 円

3 添付書類

変更後の内容が分かる書類

年 月 日

入善町長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

印

入善町防犯カメラ設置事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け入善町指令 第 号で交付決定のありました  
年度入善町防犯カメラ設置事業補助金について、補助事業の中止（廃止）の承認を受けたいので、次の関係書類を添えて申請します。

- 1 補助事業の実施の経過
- 2 中止（廃止）の理由

年 月 日

入善町長

殿

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

入善町防犯カメラ設置事業補助金実績報告書

年 月 日付け入善町指令 第 号で交付決定のありました  
年度入善町防犯カメラ設置事業補助金について、入善町防犯カメラ設置事業補助金  
交付要綱第 9 条の規定により、その事業の実績を次の関係書類を添えて報告します。

添付書類

- 1 請求書（様式第 6 号）
- 2 請求書に記載した振込先の分かる書類（通帳の写し等）
- 3 防犯カメラ等の買取りに関する領収書の写し（カメラの設置を示す看板を  
設置する場合は、看板設置に係る領収書の写し）
- 4 防犯カメラが設置された状況（看板を含む。）の分かる写真

請 求 書

入善町長 様

金 門

ただし、入善町防犯カメラ設置事業補助金として

年 月 日

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

印

振込先 金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・農協・漁協 \_\_\_\_\_ 支店・支所  
口座番号 普通・当座 \_\_\_\_\_  
口座名義 (カナ) \_\_\_\_\_